令和６年１月吉日

北支部会員各位

大阪府行政書士会　北支部
支　部　長　　雨堤　孝一
研修委員長　　宮口　直治

令和５年度第３回北支部研修会のお知らせ

～やってみよう！初めての遺言執行業務～

厳冬の候、北支部会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は大阪府行政書士会北支部へのご協力・ご支援に感謝並びに御礼を申し上げます。

このたび北支部では、本年度第３回研修会として、遺言執行業務についての研修を開催させていただく運びとなりました。

講師には北支部の松木謙茂先生をお迎えいたします。松木先生は、相続関連業務を含め民事法務について豊富な経験をお持ちです。

普段から相続関連業務を行っている先生方も、遺言執行業務には意外と馴染みが薄いのではないでしょうか。

研修では、「遺言執行って何？」からスタートして、新人の先生から普段相続関連業務を行っている先生まで、遺言執行業務に役立つ実務を、改正相続法を交えながらお話いただきます。

今後、相続関連業務の幅を広げたいとお考えの先生方必見の研修です。

皆様のご参加、お待ちしております。

尚、研修会終了後は講師を交えての懇親会を開催致します。参加される方は、研修参加のお申し込みの際、併せてお申し込みください。

■研修内容：遺言執行の実務セミナー

① 遺言執行者になるにはどうしたらいいの？

② 遺言執行者になる前にやることはないの？

③ 遺言執行者になったら何をやればいいの？

④ 遺言執行業務はどうやって終わらせるの？

■日　　時：令和６年２月 14 日（水）**午後６時 00 分～午後８時 00 分**

（受付開始時間　　午後５時 30 分～）

■会　　場：大阪府行政書士会館　３階会議室

■講　　師：松木　謙茂　先生（北支部）

■募 集 定 員：50 名　　**（定員に達した時点で締切る場合があります）**

■費　　用：【北支部会員：無料】　　【北支部会員以外：1,000 円】

■懇 親 会 費 用：　5,000 円程度（参加される方のみ）

■申込受付期限：令和６年２月８日（木）

☆以下の事項を明記の上、メールにてお申込み下さい。

①　氏名
②　緊急連絡先（メール又は電話番号（携帯可））
③　支部名
④　懇親会への参加・不参加

このQRコードを読み取ると申込みに必要な事項が自動的に表示されます。

申込先：大阪府行政書士会北支部研修担当：宍戸

メールアドレス（t.s.o.2011.4@gmail.com）

★定員オーバーで参加をお断りする場合を除き、原則としてメールの返信は致しません。

★当日は名刺をご持参下さい。